

８月２日（火）「社会保障・税一体改革と地方税」と題して、財務省の松尾元信主計官からお話を聞きました。（資料別添）

話の概要は、以下の通りです。

・社会保障・税一体改革、消費税率の引き上げに関して、国・地方の社会保障費の配分が問題となっているが、今最も重要なことは、社会保障・税一体改革を国・地方が協力して実行することである。

・その上で、地方の配分を決めるに当たっては、「消費税込はすべて国民に還元し、官の肥大化には使わないという原則」、「全国一律の負担で、受益の地域偏在がないものであること」、「これまでの経緯を踏まえ、一般財源化の際に、税源移譲により財源が手当てされたものは、国・地方の配分においては別途の扱いが必要」といった点などがメルクマールとなる。

・社会保障における国と地方の役割分担と財源分担との考え方としては、国家公務員数と地方公務員数の比較や、地域の財政力格差と地域の自主的努力をどう整合性をとるのか、という観点も重要。

・地方の主要財源をみると、地方交付税の割合は極めて高く、これを抜きにした議論は考えられないこと

・公立病院と私的病院の職種別平均給与、保育士の公民比較などをみると、依然官民格差がある。

以下の議事録本文は会員用メールマガジンで配信いたします。